



はい！こちら消費生活センターです

子どものゲーム課金トラブル～あなたの家庭は大丈夫？～

「おうち時間」にスマートフォン・タブレットや家庭用ゲーム機でオンラインゲームを利用して過ごす中で、子どもが保護者の許可なく課金してしまったというトラブルが急増しています。次に事例を紹介します。

- ① 家族共有で使用しているタブレットを使って小学生の子どもがオンラインゲームで150万円以上課金していたが、決済完了メールが子どもに削除されていたため気がつかなかった。
- ② 小学生の子どもが、父親のアカウントを使って家庭用ゲーム機で遊び、アカウントに登録されていたクレジットカードを利用して課金していた。

子どものゲーム課金トラブルを防ぐ方法としては以下を参照してください。

○ゲーム課金のルールを家族で話し合しましょう。○保護者のアカウントで子どもに利用させず、保護者のアカウントで子供のアカウントを管理、保護できるように*ペアレンタルコントロール機能を利用しましょう。保護者用のアカウントで子どもが課金した場合、子どもが課金したと証明することが難しく、未成年者取消が認められないことがあります。○プラットフォームと*キャリア決済のアカウントの設定を確認しましょう(☑決済時にパスワードが必要になっているか☑決済完了メールが届くようになっているか☑キャリア決済の上限額は設定されているか)。一人で悩まず、不安に思ったり、トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。*ペアレンタルコントロール:保護者と子どものアカウントをリンクすることにより、主要なプライバシー設定を遠隔でコントロールする *キャリア決済:携帯電話会社のIDやパスワードなどによる認証で商品などを購入した代金を、携帯電話の利用料金などと合算して支払うことができる決済方法

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO！）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや！）番もご利用ください。

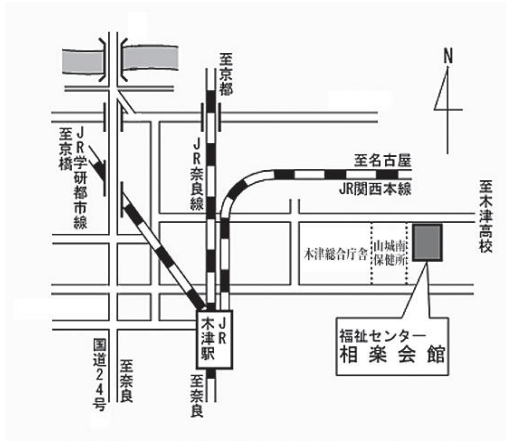
相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）

※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）の相談先が変更になります。令和5年4月1日（土）からは「消費者ホットライン」☎188（いやや！）番をご利用ください。



相談すれば 楽になる